

## 生ごみからできた堆肥 「きらりコンポスト」の無料配布

大変お待たせしました。生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」の配布日程が決まりました。

羽幌町・苫前町・初山別村の家庭等からの生ごみを高速発酵したもので、肥料成分の窒素、リン酸、加里分を含んだ有機物主体の特殊肥料です。

土壌改良にご使用ください。

- 配布日時 10月4日(土) 午前10時～午後3時
- 配布場所 中央公民館 なくなり次第終了
- 配布数 1世帯5袋以内 (一袋5kg)
- 使用方法

土の量1㎡あたりに堆肥を1kgを目安に土の表面にまいて、深さ30cmほど掘り起こし土とよく混ぜ合わせてください。(塩分濃度が若干高めです。多量の使用にはご注意ください。)

- 秋に使用する場合  
秋に畑などの土にすきこむと、雨や雪などによって春までに塩分濃度が下がります。
- サンプル  
役場、中央公民館、老人福祉センターに9月18日から展示します。(成分も表示します。)

## 不法投棄はやめましょう

8月28日、不法投棄の合同監視を行いました。



福寿川付近の監視

特に朝日公園から高台へ抜ける途中にある駐車帯に、数十点の不法に投棄されたゴミがありました。今後も羽幌警察署、開発局、土木現業所、羽幌町でパトロールを行い、不法投棄をした人が分かれば警察に通報します。



朝日公園近くの駐車帯でみつかった不法投棄のゴミ

**マナーの悪さが目立ちます**

# 生活環境

### ▶ 問合せ先

生活環境課環境衛生係 (内線122・123)

## 布類の特別収集をおこないます

秋の「布類」特別収集をおこないます。資源として回収できる布類をご用意いただき、近くの集会所までお持ちください。

実施月日 市街地区 10月 8日(水)・9日(木)

天売地区 10月12日(日)

焼尻地区 10月17日(金)

実施時間 午前9時～午後1時

実施場所

10月8日(水)

- お近くの集会所、都合のよい集会所へお持ちくだ

北町集会所

川北老人福祉センター

築港集会所(港町1)

幸町コミュニティセンター

幸町南集会所

10月9日(木)

栄町南集会所

栄町集会所

南町集会所

中央公民館

4条集会所

寿町集会所

- 羽幌消費者協会 たんぽぽの会、ひまわりの会がお受け致します。

天売・焼尻地区は研修センターで収集します。

資源となる「布類」

- 回収できるもの(綿50%以上)
    - ・メリヤス地/シャツ、パンツ、ズボン、Tシャツ、ベビー服、ポロシャツ他
    - ・メ ン 地/シャツ、布団カバー、トレーナー、Yシャツ、ブラウス、パジャマ他
    - ・タ オ ル 地/タオル、タオルケット、ベビー服、バスローブ他
    - ・ネ ル 地/ねまき他
  - 回収できないもの
    - ・ジャージ、Gパン、布団、靴下、毛糸類、ジャンパー、背広、コート、ズボン、スカート(ナイロン)など
- 持込方法(無料です)  
洗濯をしたあと、透明または白色系の袋に入れてお持ちください。(タオルのみの場合など少量の場合は袋に入れなくてもよいです。)  
ボタンやファスナーははずさなくてもよいです。

## 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を下記の日程で行います。予防注射を受けていない犬の飼い主は最寄の会場で接種を受けてください。犬の登録をしている人は、役場から送付された「はがき」を持参してください。

犬の登録をしていない人は、メモ用紙に「飼い主の住所、氏名、電話番号、犬の種類、毛色、性別、生年月日、犬名、犬の特徴」を書いて持参してください。

■注射料金 3,040円（毎年1回）

■登録料 3,000円（登録は犬の生涯に1回）  
犬の登録をしていない場合にかかります。

■訪問料 600円

戸別訪問を申し込みした場合にかかります。

●戸別訪問を希望する方は、事前に役場生活環境課に申し込みしてください。

- ・市街地区 14:35～15:30までの間
- ・原野地区 16:00～17:00までの間

●期間中に受けられない場合は、獣医師さんのところで都合の良い日に受けてください。

### ※予防注射接種前の注意

予防注射は健康な犬でなければ受けられません。下記の場合は、予防注射を受ける前にかかりつけの動物病院にご相談ください。

- ・発情中・妊娠の疑いのある犬
- ・現在通院中の犬
- ・慢性疾患等で健康に不安のある犬
- ・1ヶ月以内に他の予防注射を受けた犬

飼い主が押さえることのできない犬は、予防注射ができない場合があります。

### ■狂犬病予防注射日程

10月8日(水)

時間	実施場所
10:00～10:30	川北老人福祉センター前
10:30～10:55	旧漁協会館前（港町2）
11:00～11:20	幸町南集会所前
11:25～11:55	栄町コミュニティセンター前
13:00～13:30	羽幌消防署前
13:35～14:00	北電羽幌変電所前（緑町）
14:05～14:30	羽幌町役場前
14:35～15:30	市街地区個別訪問
16:00～17:00	原野地区個別訪問

犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札及び印鑑を持参して、役場生活環境課で手続きをしてください。（狂犬病予防注射会場でも手続きはできますが時間がかかります。）

## PCB使用安定器を内蔵した照明器具の早期交換について

PCB（ポリ塩化ビフェニール）は、絶縁性が高く電気的特性に優れていることから電器機器の絶縁油などとして使用されてきましたが、人体への有害性が確認され、昭和47年に製造が中止されています。

しかし、製造中止後も継続使用されていたことから、耐用年数を越えた長期使用により、PCB使用照明器具からPCBが飛散する事故が発生しています。

このように、事故の発生もあることから施設内において現在もPCB使用照明器具を使用している施設などは、安全管理や健康被害及び環境汚染の未然防止の観点から早期の交換等の措置をお願いします。

北海道においても、「北海道ポリ塩化ビフェニール廃棄物処理計画」を策定し、北海道において保管されているPCB廃棄物及びPCBが含まれている製品などすべてのPCBを平成26年までに処理することとしています。また、PCB廃棄物を保管している事業者は「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の保管状況等届出書」等の書類の提出が必要となります。

▶問合せ先 / 留萌支庁地域政策部環境生活課  
廃棄物対策係 ☎ 0164-42-1511

## 家庭用焼却炉を無料回収します

庭先や空き地でのごみ焼却は、ダイオキシンなどの様々な有害物質を発生させ問題となっています。

昨年12月より焼却炉構造基準が一段と強化され、家庭・事業所で基準に適合しない焼却炉でのごみ焼却（例外は除く）はすべて禁止されています。

### ※野外焼却の違反者への罰則 ※

- 3年以下の懲役
- 300万円以下の罰金
- 3年以下の懲役と併せて300万円以下の罰金

### ■焼却炉を持っている方へ

- 対象となる焼却炉 / 一般家庭（兼店舗含む）で家庭ごみを焼却していた焼却炉
- 申込方法 / 粗大ごみとして収集しますので、収集日の1週間前から収集日の前日午前中までに、生活環境課に電話で申込みしてください。
- 注意事項 / 焼却炉以外の目的で使用したものは収集しません。焼却炉の中の灰等のごみは事前に引き出し処理してください。
- 回収期間 / 平成15年10月1日～平成16年3月31日